

第3回理事会議事録

日時：平成23年9月30日（金） 13:00～16:30

場所：一般社団法人日本看護系大学協議会 神田事務所

出席者：野嶋佐由美、片田範子、井上智子、太田喜久子、正木治恵、田中美恵子、田村やよひ、
真田弘美、竹尾恵子（敬称略）

欠席者：井部俊子、高橋眞理、小島操子

議長：野嶋佐由美（代表理事）

事務局：藤田、潮、矢富（記録）

理事会に際し、税理士の滝口先生の紹介とご挨拶があった。

I. 開会

全役員12名のうち、出席9名、欠席3名により、定款第30条に基づき理事会が成立することが確認された。

II. 議長選出

定款第29条により議長は代表理事の野嶋佐由美、記録は東京医科歯科大学の矢富有見子で行われた。

III. 議事録署名人選出

定款33条により代表理事の野嶋佐由美と出席監事の竹尾恵子とした。

IV. 報告

1. 文科省事業委託などの報告（報告1-1）

野嶋会長より、文部科学省平成23年度大学における医療人養成推進等委託事業として、「看護系大学の教育の質保証に関する調査研究」が現在内定を得ており、実施していく予定であることが報告された。

研究テーマは報告1-1の資料に提示した通りであり、研究費は1千万円の計画となっている。経費の使い方は、事務局で会計に関わる取りまとめを行い、約1割の100万円はアルバイトに事務局につめてもらい運営していきたい。この研究は1つのタイトルで3つのプロジェクトに別れており、最終的には一つの報告書になる。報告書に関連する経費は約70万円。よって合計170万円は間接経費で事務局管理とし、残り830万の直接経費は3グループに配分の予定。

2. 庶務報告（報告2-1、2-2、2-3、2-4）

事務局の潮より以下の報告がされた。

- ・平成23年度の委員会会計手引きは資料の通りである。今年度から各委員会の会計方法が変更と

なり、各委員会では通帳を作らず事務局で出納管理することとなるため、原則的には各委員会が請求書を事務局に送り、事務局から支払いを行う。但し切手などは立替可能であり、経費精算表を作成し、領収書とともに事務局に提出する。

- ・契約業者の説明があり、IT 部門は PC メンテナンス、増設など今後財務と相談しながら検討していくこととなる。
- ・顧問契約をしている税理士、司法書士の先生の紹介があった。
- ・10月3日電子名簿がリニューアルされる。電子名簿が社員名簿になるので過不足なく入力していただきたい。

3. その他

1) 高度実践看護師制度の確立に向けての提言について

日本学術会議より、「高度実践看護師制度の確立に向けてーグローバルスタンダードからの提言ー」の資料提示があった。

2) 委員会議事録について

各委員会の議事録は、事業活動経過報告書をもって議事録とすることができることが確認された。ただし日時、出席者・欠席者を必ず明記していただきたい。

V. 議題

1. 財務理事と総務理事の役割について（資料1）

太田理事より資料を基に財務に関する説明があった。

- ・財務管理は、財務理事と事務局 潮と税理士で役割分担を行い遂行していく。
 - ・財務理事の役割として、決裁作業、決算書の理解・把握と監事・理事会・総会での説明、報告義務、各年度の予算のまとめを行う。
 - ・文科省委託事業の会計について処理を円滑に進めるように管理方法を検討していく。
 - ・各委員会会計の課題を検討し、委員会会計の手引きを書換え各委員会に再送する。
- 井上理事より資料を基に総務に関する説明があった。
- ・新たに総務理事ができ、代表理事校と事務局との役割分担を行った。
 - ・総務理事の役割は、総会運営、理事会の運営、選挙管理委員会の立ち上げ、労務管理となり、代表理事校と事務局と連携しながら業務を行っていく。

2. H24 年度定時社員総会の日程・場所の確定（資料2）

場所は、日本教育会館一ツ橋ホール（東京都千代田区）、日程の第1候補は平成24年6月18日、第二候補6月11日、第三候補6月25日で調整し、決定後連絡する。

3. 選挙管理委員会の立ち上げと今後のスケジュールについて（資料3-1、3-2）

井上理事より資料を基に説明が行われ、討議の結果下記の通りとなった。

- ・昨年度選挙管理委員5名に留任の依頼をする。しかし24年度社員でなくなる方がいるようであ

るため、次の候補として国立大学より2名：第一候補；小板橋喜久代氏（群馬大学）、第二候補；長谷川雅美氏（金沢大学）、公立大学より1名：阿保順子氏（長野県看護大学）、私立大学より1名：津波古澄子氏（上智大学）が候補として承認され、順次委員への受諾をお願いしていく。

- ・次の理事会までに第1回選挙管理委員会を開催する。
- ・選挙までのスケジュールは、3月18日の理事会で選挙人名簿を受け取り、4月上旬に投票用紙の準備と発送、4月下旬に開票し、その後役員諾否を確認し、理事候補者・次点候補者及び選挙結果を5月の理事会で報告する。
- ・選挙権・被選挙権の確認、公示文書の内容、電子公示について、選挙方法、立会人に関して随時委員会を開催し決定していく。

4. 専門看護師教育課程認定について委員会より（田中理事）

田中理事より、総会后委員会で検討し修正した内容を中心に説明が行われ、討議の結果以下の通りとなった。

1) 専門看護師教育課程認定規程、同細則、同審査料についての内規の見直し（資料4-1）

- ・規程第3条(1)に下線部追記。「日本国の大学院において専門看護師教育を行っている課程(26・38単位申請の場合)、または行う予定の課程(38単位申請の場合)であること。」
- ・規程第4章第4条「申請書類ならびに審査料」→「申請書類および審査料」に変更。
- ・細則第5条の2「役員会が任命する」→「理事会が任命する」に変更。
- ・細則第6条B.(1)にある「薬理学」→「臨床薬理学」と変更。
- ・細則第6条B.(1)の「ただし、共通科目B」以降の3行を削除。これは、審査要項(38単位申請用)101頁の別表1-2にある3つの科目は、専攻教育課程の中の1つを読みかえる事が可能という内容の備考がついていたが、それを削除したためである。(APNの共通科目としてのBの位置づけは、どのような専攻領域であっても同じ基準の共通科目であり、それに基づいた能力を付与するという考え方であるためである。)
- ・審査料についての内規4.「10万円の安い方」を削除し、一律申請科目数×2万円とする。

2) 平成24年度専門看護師審査要項・基準・申請手続きについて（資料4-1、4-2）

平成24年夏から38単位を受け付けるが、それに伴い審査要項をHPに早くアップし、説明会を開催することで混乱がないようにする。従来の審査要項と違い、26単位と38単位の2パートで構成されるように作成する予定。11月の委員会で再度微調整をし、次の理事会に諮り、公表することが承認された。

- ・基準(26単位申請用)Ⅱ(I)を削除。また、規程等の変更に伴い条項の番号がずれているので変更。38単位申請ができたことで様式の番号も変更になっている。
- ・基準(26単位申請用)25頁の2.4)教員の要件の看護教員「(1)科目の担当者は、看護教員であることを要件とする。但し、科目によっては看護教員以外を含めることがある」の従来の文言とする。
- ・基準の同上、教員の要件「(2)非常勤が科目責任者になることも可能とする」を追記。

- ・基準の同上、教員の要件「(3) 一コマでも担当した場合は、経歴の提出を要する」を追記。
- ・基準 (26 単位申請用) 26 頁の 2. 5) 添付資料 (3) (4) に参考様式を示した。
- ・申請手続き (26 単位申請用) 38 頁にある銀行振込先は代表理事氏名を削除。
- ・同上申請手続き 39 頁の宅急便の送付先を神田事務所に変更。
- ・同上申請手続き 41 頁の審査料一覧の金額は、総会で増額が承認されたため変更
- ・各種様式 (26 単位申請用) 43 頁以降は、様式の変更はないが記載例を追加した。
- ・基準 (38 単位申請用) 86 頁【専門看護師の教育理念】は、38 単位になったことで見直しが必要であるが、委員会で検討し、次の理事会に諮ることとする。
- ・同上基準 86 頁【教育課程の基準】 1) 2) 3) 38 単位の場合は共通科目 B の文言が必要なため修正を加えた。
- ・同上基準で、その他に文章でケアレスミスがあったものは修正し、正誤表とともに HP にアップする。
- ・同上基準 91 頁「老人看護」から「老年看護」に名称変更したいと専門分科会からの意見があったが、専門分科会で根拠等を再度検討することとなっている。
- ・審査要項 (38 単位申請用) 98 頁の II (I) は削除。
- ・同上要項 102 頁の 2. 4) 教員の要件は、26 単位申請用と同様に、(1) は従来 of 文言、(2) (3) は修正の通りとする。
- ・申請手続き (38 単位申請用) 116 頁の IV 申請手続きについての対象となる教育課程は、「開設年度に申請でき、開設年度から 10 年勤が認定の有効期間となります。ただし、平成 24 年度に限り、①平成 23 年度に開設した、②平成 24 年度に開設した、③平成 25 年度開設予定の 3 つの教育課程を受け付けます。」の下線部を追記する。
- ・同上申請手続き 117 頁の送付先を事務局に変更。
- ・同上申請手続き 119 頁の審査料一覧に関して、新規に 38 単位を申請する場合は、共通科目は A と B 両方申請し、A と B 合わせて 10 万円とする。
- ・各種様式 (38 単位申請用) は、26 単位用の様式と同様に記載例を追加した。
- ・専門看護師教育課程として 26 単位で認められた大学を列挙し、その後 38 単位で認められた大学を列挙し、別表として最後に掲載する。

3) その他の検討事項 (資料 4-3)

- ・共通科目 B のガイドラインやモデルコアカリキュラムを作成して欲しいという意見があったが、審査基準を示してあるので作成しなくてもよいのではと考えた。
- ・総会で 38 単位が認められたことを会長とともに日本看護協会に報告した。日本看護協会では 26 単位、38 単位いずれの単位で修了し申請しても、専門看護師資格としては同一の扱いとする方針であり、移行に関しては細かな打ち合わせはしていかななくてはならず、移行期間は早くした方がよいという話があった。
- ・高度実践看護師としての全大学院に開かれる共通科目 B に関して、井上理事が獲得している最先端・次世代教育研究開発支援プログラムの一貫で、e-learning による 3P 科目カリキュ

ラムを準備している。大学院全体が使えるように、そのカリキュラムを看護系大学協議会で認めたもらった上で運用する手順を取りたいというご提案があり、規程改正も含め今後検討していきたい。

・良くある質問について：

- ①非常勤で科目責任者となることは可能。
- ②共通科目 B に関し、医師・看護師の割合は看護系大学協議会では特に問わない。
- ③長期履修コースの場合（26 単位の場合）、開設から 2 年目の申請は可能とする。
- ④要項中の「経歴」を「履歴・業績」に変更し、参考フォーマットを掲載する。
- ⑤ 1 コマのみの担当も経歴は必要。

・新たな分野特定（災害看護、遺伝看護）の申請が出ているので、分野特定のための審査基準等（実践の専門性としての確立、学問的広がり・深まり、社会的ニーズなどをふまえ）を再度検討し、理事会に諮り、それに基づき審査をし、さらに理事会で審査結果を承認いただく計画ですすめていく。専門分野を認定していく時に、日本の高度実践看護師の専門分野をどういうふう構築していくのかというグラウンドデザインを同時に検討していく必要があるため、高度実践看護師制度推進委員会とも協力しながらすすめていく。

4) 専門看護師教育課程（38 単位申請）の説明会

12 月の理事会で承認後、できるだけ早く全大学に対し説明会を開催する。

5. 各委員会の事業活動経過報告

1) 委員会の新メンバーの承認（資料 5-1）

6 月 20 日の定時社員総会以降に加入した委員会の新メンバー 4 名が次の通り承認された。

- (1) 看護学教育質向上委員会；張平平氏（埼玉県立大学）
- (2) 看護学教育評価機関検討委員会；小松万喜子氏（愛知県立看護大学）
- (3) 災害支援対策委員会；太田喜久子氏（慶應義塾大学）、中山洋子氏（福島県立医科大学）

2) 各委員会からの報告

<常設委員会>

(1) 高等教育行政対策委員会（委員長：片田理事）（資料 5-2-1）

7 月 24 日に高度実践看護師制度推進委員会と合同会議を開催し、厚生労働省のチーム医療検討会で行われてきた討議、特に大学院教育への影響について討議が行われた。また特定看護師養成事業に参画してきた大学との意見交換を行った。大学院教育への影響は大きく、チーム医療としてのありようから逸脱し始めている危惧がきかれた。次回 10 月 4 日の委員会にて、大学管理という観点について討議を進めることと、大学院教育のあり方の検討をどう進めるか、大学院教育の教員の数などに関して検討していく予定である。

(2) 看護教育質向上委員会（委員長：正木理事）（資料 5-2-2）

8月11日に第1回委員会を開催し、本年度活動計画、大学卒業時到達度の評価手法開発のための調査研究（文部科学省委託事業）の計画書作成、昨年度実施の「若手看護教員に求められる資質・能力獲得状況と支援に関する実態およびFD活動の方向性」の調査結果に基づく、若手看護学教員の育成指針を作成する計画を立てた。

9月29日に第2回委員会を開催し、大学卒業時到達度の評価手法開発のための調査研究について計画の見直しを行った。調査用紙の項目等はメールで審議し、12月には配布する予定。若手看護教員の育成指針作成に関しては、各大学により育成にばらつきがあるため、参考になるような教育指針を作成していく予定である。

(3) 看護学教育評価検討委員会（委員長：高橋理事）

報告なし

(4) 専門看護師教育課程認定委員会（委員長：田中理事）（資料5-2-3）

- ・平成23年度版審査要項を作成し会員校へ配布した。
- ・6月20日総会当日午前に説明会を開催した。
- ・平成23年度申請状況に関して、10大学より共通科目の新規申請、32専攻教育課程より専門分野の新規申請、更新申請（共通科目3大学、9専攻教育課程）、科目の追加、科目内容の変更、科目単位の変更、コース・科目名称の変更があった。また新たに遺伝看護分野と災害看護分野について分野特定申請があった。
- ・9月24日に第1回委員会を開催し、更新申請および新規申請校の共通科目審査を実施し、分野特定の申請に関し審議を行った。また、38単位申請に向けた準備として審査要項の修正を検討した。
- ・今後の活動予定は、11月5日に第2回委員会、1月7日に第3回委員会を開催する予定。また38単位申請に向けた説明会を12月下旬から1月上旬に計画している。

(5) 広報・出版委員会（代 事務局 潮）（資料5-2-4）

11月5日に第1回委員会を予定しており、英文HP作成、掲示板・利用規程、ガイドライン・資料の出版に関して等検討する予定である。

<臨時委員会>

(1) 高度実践看護師制度推進委員会（委員長：田村理事）（資料5-2-5）

7月14日に高等教育行政対策委員会と合同で第1回委員会を開催した。

9月16日に第2回委員会を開催し、以下の報告があった。

- ・高度実践看護師および特定看護師（仮称）に関する動向に関する意見交換を行った。
- ・専門看護師38単位教育実現にむけての意見交換を行った。
- ・ここ数か月に浮び上ってきた課題として、NPの位置づけ、APNの定義の再検討、プライマリケア専門の高度実践看護師育成への働きかけに関する検討を行った。

- ・今後の委員会は、第3回11月7日、第4回12月5日に開催を予定している。

(2) 国際交流推進委員会（委員長：真田理事）（資料5-2-6）

9月29日に第1回委員会を開催し、検討事項として以下が説明された。

- ・EAFONSのCommittee Meetingに出席する代表候補者2名は、野嶋会長と委員会メンバーの中から候補を挙げ都合がつく候補者が参加する予定。なお、Board Memberは委員長が登録する手続きを進める。
- ・EAFONSから依頼されるパネリストの候補及び依頼されるパネリストへのデータ提供内容・方法に関しては、依頼があった時点で検討することとした。
- ・委員会に出席するのが困難な場合が多く、テレビ会議を検討して欲しいと委員より要望があり、資料を添付し説明があった。

(3) データベース整備・検討委員会（委員長：太田理事）（資料5-2-7）

9月29日に第1回委員会を開催し、以下の報告があった。

- ・昨年度と同様の内容で調査を行う。調査期間は10月3日から11月30日。業者の見直しを行い、分析は昨年と違った業者に依頼する予定である。
- ・保健師等カリキュラム改正に対応した各大学の体制について現状調査を行う。内容を検討し理事会に諮り、上記基礎調査終了後に会員校への調査を行い、回答を今年の報告書に掲載できるようにする。
- ・今後必要なデータとして、諸外国との比較なども検討している。

(4) 災害支援対策委員会（委員長：片田理事）（資料5-2-8）

大学の被災状況等について把握する第1回アンケートの結果について、8月10日と9月8日に委員会を開催し検討した。10月上旬にHPにアンケート結果を提示し、各会員校がどのような活動を行なっているのか、あるいは検討が行われているのかということを知り、日本看護系大学協議会としての災害支援についての方針を明確にすることが提案された。今後、会員校の情報の収集と発信、大学として備えておくべき手順を含め大学の災害対策の標準化を図る、ペアリング・ネットワーク体制の構築を具体化していくことをすすめていく。また、福島県立医科大学から課題として出された心のケアに再提出していただき対応できる電話相談システムについて、モデル事業として対応していく案が出された。

次回第3回委員会を10月20日に開催する予定である。

6. その他

第1回WHO学術集会企画委員会活動について（資料6-1）

真田理事より資料に基づき以下の説明が行われた。

- ・WHO看護助産協力センターグローバルネットワークの第9回学術集会（大会長 兵庫県立大山本あい子先生）が2012年に開催される予定である。日本看護系大学協議会に協力要請があり

支援していくこととなった。

- ・グローバルネットワーク会議が2012年6月28、29日、学術集会が6月30日、7月1日に開催される予定である。場所は神戸ポートピアホテル（1,700名収容）を予約しており、現在参加500名（外国人100名）を想定している。演題受付も開始されている。
- ・日本看護系大学協議会の支援を受けていることから、会員校の先生には支援していただきたい。また、国際交流推進委員会委員長に企画委員会委員の依頼があり、受諾したことが理事会で承認された。
- ・学会テーマは「想定外の状況に備え、健康を支える看護の挑戦」である。プログラムは、1日目は基調講演・シンポジウム、2日目は一般演題となる。
- ・参加費は、早期登録5万円、後期登録6万円とし、日本看護系学会協議会ではHPなどを活用し広報活動を行なっていくことで協力する。

平成 年 月 日

代表理事氏名 (印)

出席監事氏名 (印)